

# かんざき



発行：令和2年7月5日  
神前地区市民センター  
Tel 326-2751 FAX 325-2070  
団体事務局（13時～17時）  
☎、FAX 327-1501

## 7月13日(月)は、

# 「第1回神前愛さつの日」



現在、毎月11日（11日が土日祝の場合は、次の登校日）は、「交通安全見守りの日」として、交通安全協会の方々や仙寿会（老人クラブ）の方々、PTAの方々や関係者の方々が、登校する子どもたちの安全を見守ってくださっています。

連合自治会としては、その日に子どもたちに向かって大人から「あいさつ」することで、地域の「あいさつ運動」を盛り上げていきたいと考えました。

そこで、今後、毎月11日（11日が土日祝の場合は、次の登校日）を「神前愛さつの日」として、地域のみんで識して「あいさつ」をしていく日にしたいと思います。

### 「神前愛さつの日」にできるだけみなさんにしていただきたいこと！

- ・大人は、朝、子どもたちの集団登校集合場所に行き、集まってくる子どもに「おはよう」と、声を掛けます。（もしくは、通学路で気になる場所（交差点や道路で幅が狭いところなど）へ行き、登校していく子どもたちに「おはよう」と、声を掛けます。）
- ・子どもは、朝、集合場所や通学路で出会った大人に「おはよう」とあいさつします。

#### 【大人の朝のあいさつの仕方】

- ①「おはよう」は、子どもの目を見て、笑顔で、明るく、元気に、やさしく言ってあげましょう。
- ②返事が返ってきたら、もう一言「今日もがんばってね。」とか「車に気を付けてね。」とか、「しっかり水分取るんだよ。」と声を掛けてあげましょう。
- ③返事がなくても、決して「おはよう」の無理強いはいしないでください。子どもが怖がってしまいます。返事がなくても、笑顔で、同じように一声かけてあげてください。やさしさが子どもの心を開きます。
- ④目の合った子には全員声をかけてあげてください。子どもは声をかけてほしいものです。「第2回神前愛さつの日」は、8月11日(火)です。夏休みなのでご家庭やご近所であいさつをしましょう。



毎月1回の「<sup>あい</sup>神前愛さつの日」を盛り上げましょう。 神前地区連合自治会

## 神前幼稚園

ひよこクラブ（木曜日）

8月はお休みです

9月は3日、10日、17日、24日



10:00～11:30

問合せ：TEL 326-4408

## 神前保育園

あそぼう会（金曜日）

8月はお休みです

9月は4日、11日、18日、25日



9:30～11:30

問合せ：TEL 326-1177

## 三重西幼稚園



なかよし会（月曜日）

8月は3日、17日、31日

9月は7日、14日、28日

※水筒、帽子、着替えをご持参ください。

10:00～11:30

問合せ：TEL 332-8976



## 自動車文庫 巡回予定

8月はお休みです



## ヘルスリーダー イキイキ教室



新型コロナウイルスの影響で中止しておりましたが、ヘルスリーダーによるイキイキ教室を、6月より講座形式で再開しておりますが、7月よりイスに座ってのストレッチや筋力トレーニングの内容で実施します。参加するにあたっては、以下のことにご理解いただきますようお願いいたします。

※参加される方は、マスクの着用や、水分補給をお願いいたします。

※発熱や咳等の風邪症状がみられる方・基礎疾患をお持ちの方で、感染リスクを心配される方は参加を控えていただくようお願いいたします。

問合せ：高齢福祉課 354-8455

固定資産税・都市計画税  
(第2期分)

納期限は 7月31日(金)



## 在宅医療市民啓発活動事業を補助します

「在宅医療」を広く知っていただくために、市民企画による啓発活動（講演会・勉強会など）にかかる経費の一部を補助します。

### 1. 対象事業

9月1日（火）～ 令和3年3月31日（水）に実施される事業  
（※同一申請者(団体)による申請は、年度2回までとします）

### 2. 応募資格

市民または、四日市市を活動拠点とする市民活動団体など

### 3. 補助限度額

活動に直接必要な経費の2分の1（講師料については全額補助）  
ただし、補助金額には上限があります

### 4. 募集スケジュール

7月1日（水）～ 8月7日（金）注：健康福祉課 必着

必要書類を、郵送か直接、健康福祉課（市役所3階）へご提出ください。申請の内容を審査し、補助金交付が決定した場合は、決定通知をお送りいたします。

### 5. 応募書類

募集要項等の応募に必要な書類は、健康福祉課、各地区市民センターにあります。  
また、市のホームページからもダウンロードできます。

問合せ：四日市市役所 健康福祉課（TEL 354-8281）

## マイナンバーカードについて



### ◆コンビニ交付サービスについて

コンビニ交付サービスとは、マイナンバーカードを使用してコンビニなどの店舗内に設置されているマルチコピー機（キオスク端末）を操作することにより、住民票の写しや印鑑登録証明書などの証明書が取得できるサービスです。※サービスを利用するにはマイナンバーカードが必要です。住基カード・通知カードでは利用できません。

大変便利なサービスですので、ぜひご活用ください。

### ◆コンビニ交付サービスの一時停止について

広報よっかいち6月下旬号にて、7月15日（水）のコンビニ交付サービス一時停止のお知らせを掲載いたしましたが、停止日を7月23日（木）から7月26日（日）の終日に変更させていただきます。迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

#### ■一時停止日

7月23日（木）から7月26日（日）終日

### ◆便利です。市民窓口サービスセンター

近鉄四日市駅高架下にある市民窓口サービスセンターでは、土・日・祝日も各種証明書（住民票の写し・戸籍謄抄本・印鑑登録証明書・得課税証明書など）の発行を行っています。

ぜひご利用ください。

◇市民窓口サービスセンター（近鉄四日市駅高架下・☎359-6521）

※転入、転居、国保加入届など平日17:00以降と土日、祝休日には一部取扱いできない業務があります

問合せ：市民課 TEL354-8152 FAX359-0282

## 令和2年度四日市市文化功労者・市民文化奨励賞候補者を募集します

### 1. 表彰の対象

#### (1) 文化功労者

- ① 学術、芸術、その他文化の振興に貢献し、その功績が顕著である者
- ② ①に関係する団体の役員として、その団体の育成強化に貢献し、その功績が顕著である者
- ③ 文化遺産の研究、調査を重ね、その保護、保存に貢献し、その功績が顕著である者

#### (2) 市民文化奨励賞

- ① 積極的に文化活動に取り組み、今後の活躍が期待される者
- ② 全国的な文化活動の実績があり、今後の活躍が期待される者
- ③ 本市の文化や情報を全国に発信し、今後の活躍が期待される者

※上記(1)(2)とも、本市在住、在勤、出身、本市にゆかりがある、または活動拠点が本市内にある個人または団体。(1)については、概ね20年以上の活動歴および年齢60歳以上を経験と実績の目安とします。

### 2. 候補者の推薦

表彰の対象に該当すると認められる者がいるときは、該当者の所属する団体または関係機関の長から推薦書を提出してください。

### 3. 審査方法

(1)、(2)とも提出書類をもとに選考委員会において審査

### 4. 募集期間

令和2年7月1日（水）から8月5日（水）詳しくは募集要項をご確認ください。

問合せ：市民文化部文化振興課

TEL 354-8239

## 地域づくりマイスター養成講座 受講生募集

市民協働安全課では、これからの地域づくりを担うために必要となる能力等の習得を目的とした、地域づくりマイスター養成講座を開催します。

地域のまちづくりに興味がある方からのご応募をお待ちしております。

開催予定日：以下の土曜日及び日曜日（全5回） 9:30～12:00

令和2年9月20日（日）、10月31日（土）、11月7日（土）

11月28日（土）、12月19日（土）

場 所：四日市市総合会館7階 第3研修室ほか

内 容：地域社会と住民自治に関する講義や事例紹介、効果的な取材・広報について  
地域資源のマッピング演習、レポート作成など

修 了：全5回中、3回以上の出席と800字程度のレポート提出で修了証を交付

定 員：25名（応募者多数の場合抽選）

申込み：8月31日（月）までに

問合せ：四日市市役所 市民協働安全課（担当：室田、渡瀬）

電話354-8179 FAX354-8316



サマーチャレンジ（夏休み子ども絵画教室）

# ポスターや絵を描こう！

神前地区では「あいさつ運動」や「友だち大切運動（人権尊重活動）」を行っています。  
そこで、神前地区の小学生のみなさんや保育園幼稚園のみなさんに、地域みんなが楽しく



愉快になってがんばれる「あいさつ運動ポスター」や「人権ポスター」を描いて応募してほしいと思っています。  
特に、「あいさつ運動ポスター」や「人権ポスター」をお家や学校でゆっくりかけなかった人は、ぜひ、寺方児童集会所で開催する「サマーチャレンジ」へ参加して、思う存分、思のあった通りスターや絵を自由に描いてください。

日時 8月6日（木）午後1時30分から午後3時30分まで

場所 寺方児童集会所

定員 約15名（先着順にします。）

（密集にならないように、広々として描いてもらいます。）

（参加する人は、マスクをしてくださいね。）

持ち物 絵の具セット（クレパスやクレヨンでも構いません。）

筆記用具（ふでばこ）、タオル、汚れてもよい服、水筒

（水分補給用）

学校でもらった画用紙（なくしたり、よごしたり、

家や学校や園で1度描いて画用紙がない人は当日先生に言ってください。）



## 注意事項

- ・2年生以下のお子さんはできれば保護者の方同伴でお願いします。（事情がある場合は、お子さんお一人でも構いません。）3年生以上の方は一人で構いません。
- ・冷房はかけますが、1時間に10分程度窓を開けて空気を入れ替えます。（換気）
- ・入室退室時には、アルコール消毒をしてもらいます。
- ・参加費はかかりません。但し、部屋の広さによって定員がありますので、定員になり次第募集は終了させていただきます。（※ この記事に掲載したポスターは他団体で入賞した作品です。）



申込み いつからでも構いません。（定員になり次第終了）

保護者の方か、高学年なら子どもさん本人が、人権プラザ神前へ電話（326-0840）か、直接お越し  
いただいて申し込んでください。

主催 神前地区子ども人権文化育成協議会

共催 神前地区地域社会づくり推進委員会・連合自治会